

令和3年6月1日

医療法人三生会 みちがみ病院 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和8年5月31日までの5年間

2. 内容

(1) 子の看護休暇制度を拡充する。(子の対象年齢の拡大、就業時間の途中で時間単位の休暇を取得し中抜けできる制度の制定 など)

<対策目標>

- 令和3年6月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和4年度～ 制度の導入、内容等について職員へ周知

(2) 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策目標>

- 各年9月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年10月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合は改善のための取組を検討し実施する)